

(案)

国関整企画第217号
国関整河計第90号
平成23年11月21日

別紙1あて

国土交通省
関東地方整備局長

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省関東地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、パブリックコメントを行うとともに、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「ハッ場ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1 (2)に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成23年11月28日までに、回答様式にて御提出頂くようお願い申し上げます。

[なお、ご意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。]

注) [] は関係都県知事宛のみ

※御意見の回答・問い合わせ先

関東地方整備局 企画部 企画課 課長補佐 飯島 正典
関東地方整備局 河川部 河川計画課 建設専門官 藤田 正

別紙 1

茨城県知事

栃木県知事

群馬県知事

埼玉県知事

千葉県知事

東京都知事

茨城県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

群馬県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

群馬県知事（工業用水道に係るダム使用権設定予定者）

群馬県知事（発電に係るダム使用権設定予定者）

埼玉県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

千葉県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

千葉県知事（工業用水道に係るダム使用権設定予定者）

東京都知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

藤岡市長（水道に係るダム使用権設定予定者）

北千葉広域水道企業団企業長（水道に係るダム使用権設定予定者）

印旛郡市広域市町村圏事務組合管理者（水道に係るダム使用権設定予定者）